

総務

一般会計補正予算中、防災総合システム整備事業

〔質問〕どの程度のドローンを何台導入するのか。また、委託は検討しなかったのか。

〔答弁〕防災システムへ映像を送ることを目的としているため、精度の高いカメラを備えたもので約40万円のドローンを2台導入する予定である。また、県は協定に基づき委託で実施しているが、先行自治体の多くは自前で購入し、職員が運行していることから、本市も自前で運行していきたい。

文教福祉

勸興小学校及び鍋島小学校の校舍耐震補強・大規模改造（建築）工事請負契約の一部変更

〔説明〕平成27年8月議会において議決を経た工事請負契約について、勸興小学校約800万円、鍋島小学校約2,640万円の増額補正を行う。

〔質問〕勸興小学校の外壁・内壁劣化部改修において、タイル防水面積として、当初の計画ではなかったものが、486平方メートルに変更になった要因は。

〔質問〕市街地は規制があり、ドローンを飛ばせないと思うが、防災用ということで飛ばすことができるのか。

〔答弁〕航空法による制限があるが、事前に許可を得れば飛ばすことはできる。

〔質問〕平成22年に山間部で集中豪雨が発生し、至るところで道路の通行止め

が起きたが、そのような場合に2台で足りるか。

〔答弁〕まずは2台導入するが、必要



ドローン

常任委員会

〔答弁〕壁の落下防止として、ピンニング^{※2}等を行う設計としていたが、タイル面の細かいひび割れは補修しにくかったため、全面にクリア防水を塗ることとした。

〔質問〕契約後に増額補正を行うことが多いと感じるが、入札の段階では、業者はどこまで状況を把握しているのか。

〔答弁〕設計事務所的设计を基に発注しているが、特に壁については、確認できる範囲に限った調査になるため、増加分まで考慮し発注している。実数量については、監督員と協議して変更を行っている。

〔質問〕どこの業者が落札したとしても、

であれば順次拡大していきたい。

〔質問〕日ごろから使用していないと、いざ災害時に対応できないことも考えられる。そういう観点でも県においては委託しているのではないか。

〔答弁〕委託についても検討したが、1回当たり数十万円かかり、コスト的に高くつく。また、建設部において実験的に橋りょうなどを上空から確認したいという要望もあり、そういった点検等において常時使用していきたいと考えている。

〔質問〕ドローンは全庁的に活用するのか。

〔答弁〕当面は建設部と総務部での活用を

金額の変更が発生することがあるのか。

〔答弁〕現場で調査をしなければ分からない部分もあるため、業者が変わったとしても変更は発生する。

〔質問〕鍋島小学校の施設の利便性向上として、仮設歩道橋設置による増額があるがその詳細は。

〔答弁〕仮設歩道橋については、工事車両を進入させるため、既存の歩道橋の一方の階段を外し、学校南の水路側から児童が登校する計画としていたが、通勤時間帯と重なるため、歩道橋から学校内に直接登校できるように、急きよ木造の階段を設置する

考えているが、希望があれば検討したい。

〔質問〕災害現場の情報収集でドローンやタブレットを使うと思うが、操作する職員が現場に行くまでには時間がかかるため、地域の人を指定し、スマートフォン等による情報収集をする考えはあるのか。

〔答弁〕まずは、ドローンとタブレットによる災害情報の収集に取り組みたい。市民からのスマートフォン等による情報収集については、今後検討したい。

〔審査結果〕

全ての議案について、原案を可決または承認すべきものと決定。

こととした。

〔質問〕計画段階で想定できなかったのか。

〔答弁〕学校とは協議を行っていたが、実際に現場に立つ交通指導員から、対応が困難であるとの意見が出たため設置することとした。

〔審査結果〕

全ての議案について、原案を可決または承認すべきものと決定。



鍋島小学校

※2 ピンニング：壁にピンを打ち、壁を定着する工法。

経済産業

自動車運送事業会計補正予算 （第1号）中、バスロケーションシステム の導入

〔質問〕日ごろから頻繁に運行が遅れている状況ではないことを考えると、このシステムの必要性について疑問を感じるところがある。交通局として、導入に当たってのニーズ調査は実施したのか。

〔答弁〕具体的なアンケート等は行っていないが、現在、利用者からの問い合わせで一番多いのがバスの到着時刻についてであ

建設環境

一般会計補正予算中、構口公園 整備事業

〔質問〕公園北側の市道も南側の国道も交通量が多い。橋の護岸の遺構が見えるような遊歩道の整備をするということだが、歩行者や見学者の安全は確保できるのか。

〔答弁〕公園利用者は、国道からは西側の市道を通って公園に入り、そこから遊歩道に入る形になるので、直接国道から入ることとは異なる。また遊歩道の幅員は1.5m程度となり、相互の通行には少し狭いが、手すり



バスロケーションシステム
スマートフォン表示画面イメージ

る。事業者として、遅れているバスの正確な現在位置を把握できておらず、問い合わせに十分対応できていないのが現状である。このことから、バスの現在位置を把握し、その情報が提供できるようにすることは、バスの事業者、利用者双方にメリットがあ

常任委員会

一般会計補正予算中、八戸地区 旧枝梅酒造活用事業

〔質問〕これまでの議論では歩いて訪問していただくという考え方で、駐車スペースはあまりないと説明を受けているが、実際はどうなのか。

〔答弁〕敷地内には4、5台程度の駐車場を設ける予定である。イベント時など足りないときは、学校や近隣の駐車場を借りるなどして対応していきたい。

〔意見〕駐車場がないから来訪者が帰ってしまつていふことになるので、せっかく整備

ると考えている。

また、バスの本数が1時間に1本程度の路線においては、バスが既に停留所を通過したかどうかは、利用者にとって非常に重要な情報であるため、その情報を提供できるシステムとして、今回導入を考えた。

〔質問〕これからの高齢化社会に伴い、高齢者が利用しやすいような環境を整えることが求められており、そのことによつて高齢者の利用頻度、利用者数も増えていくと思われる。システム導入による高齢者が利用しやすくなるような取り組み等についての考えはあるのか。

〔答弁〕最終的には主要なバス停に運行状況等が表示されるデジタルサイネージの整備を考えており、今回のシステム導入はその初期段階と位置づけている。現時点からシステムの普及を図ることで、将来誰もがこのシステムを使えるようになることを期待している。ICカードの導入によりIC

T化の第1弾が成就できたため、第2弾として今回導入するシステムの動向に注視し、更なる利便性の向上に努めていきたい。

〔審査結果〕

全ての議案について、原案を可決すべきものと決定。

しても意味がないので、しっかりと打ち合わせをしておいてほしい。

〔審査結果〕

全ての議案について、原案を可決すべきものと決定。



のこぎり型家並みの旧枝梅酒造

特別委員会

自衛隊等の佐賀空港 利用に関する調査 特別委員会

3月29日開催

経過報告

沖縄県名護市東海岸での米海兵隊普天間基地所属オスプレイの不時着水に関する一連の動きなどを確認。また、地権者説明会を実施することなどについて防衛省佐賀県連絡調整事務所より説明を受けたことを確認。

今後の調査について委員間協議

地権者説明会の状況等を注視しながら、必要に応じて委員会を開催することを決定。

6月2日開催

市の対応状況

〔説明〕九州防衛局から、漁協の4支所の地権者を対象とした説明会を開催する旨の報告があった。また、防衛副大臣が来訪され、陸上自衛隊オスプレイの安全対策の方向性について説明を受けた。さらに、県か

ら、これまでの県議会等における議論や防衛省の説明等を踏まえ、20の論点を洗い出し、整理を行った旨の報告を受けた。

今後は、公表された論点整理の素案について県がどのような対応をとるのか、国や漁協等の動向を含め、情報収集に努めたい。

〔質問〕市は、県と関係漁協との間で締結された佐賀空港建設に関する公害防止協定の立会人として、まずは協定の覚書付属資料が整理されなければならぬとの立場をとっているが、県に対し、公害防止協定についての考え方を聞いたことはないのか。

〔答弁〕協定に対する県の立場は聞いていたが、漁協に対し、協定の見直しを申し出るなどの動きがなされていないため、市としても具体的に動いていない状況である。

〔質問〕公害防止協定の整理について、積極的に県に働きかけるべきではないか。

〔答弁〕県が協定の変更を漁協に申し入れるということが前提になるため、市から積極的に呼びかけるということは適当ではない。

陸上自衛隊のオスプレイの安全 対策の方向性に関する防衛副大臣の 説明について

防衛副大臣が来訪された際、九州防衛局

から改めて説明に伺いたいとの発言があったことを踏まえ、委員間で対応を協議。その結果、防衛省等から参考人を招致した県議会の特別委員会の状況を確認した後、改めて対応を協議することを決定。

地権者説明会の状況

防衛省佐賀県連絡調整事務所から説明があった地権者説明会の状況について報告。

・地権者説明会は非公開で実施され、全体で260名程度の参加があった。

・雰囲気は反対の論調が多かったが、住民説明会時にはあまりなかった排水の問題や、米軍利用についての質問が出されていた。

・公害防止協定の取り扱いについての質問や、国の事業に対する不信の声があった。

地権者の意見聴取を早急に行つてほしい旨の要望への対応について委員間協議

〔意見〕地権者説明会で出された意見について防衛省に詳しく聞いてはどうか。

〔意見〕県が公表した佐賀空港の自衛隊使用要請に関する論点整理の素案を読み込んだ上で対応を決めたほうがよい。

〔意見〕どのようにして地権者を把握し、

意見聴取を行うのか精査する必要がある。

〔意見〕漁協に相談して進めてはどうか。

〔結果〕これらの意見を精査し、次回の委員会でも改めて対応を協議することを決定。

調査報告書（最終報告）に記載すべき項目等について委員間協議

〔意見〕これまで報告を受けてきた地元説明会の状況等について記載したほうがよい。

〔意見〕最終報告後の調査の必要性について協議し、その結果も記載すべき。

〔意見〕県が公表した佐賀空港の自衛隊使用要請に関する論点整理の素案について協議し、その協議状況、結果も記載すべき。

〔結果〕これらの意見を踏まえ、今後、最終報告をまとめていくことを決定。

県が公表した佐賀空港の自衛隊使用要請に関する論点整理の素案について

内容を確認し、次回の委員会でも県に確認したい点や疑問点等を精査することを決定。



5月19日 若宮防衛副大臣来訪